

お知らせ

確定申告会場を開設

開設は、土・日曜日及び祝日を除いて、午前9時から午後4時までです。  
**知覧税務署** 2月17日(月)～3月17日(月)  
**地場産業振興センター** 2月18日(火)～19日(水)  
 ※例年、1日目は大変込み合うため、数時間お待ちになる場合があります。なるべく、午後または2日目のご来場をお勧めします。  
 ※医療費控除を受ける場合、医療費の領収書(コピー不可)を「人」、「病院(入院・外来)」、「薬局」ごとに分けて計算してください。  
**問合せ** 知覧税務署 TEL 83-2411(自動音声案内)

確定申告は正しくお早めに

平成25年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、2月17日(月)から3月17日(月)までとなっています。所得税は、納税者自身が所得金額や税額を正しく計算して納税する申告納税制度を採っていますので、申告と納税

は、期限内にお済ませください。確定申告書の提出は、郵送でもできます。  
 申告期限が間近になりますと、申告相談会場は大変混雑し、長時間かかる場合もありますので、お早めに申告をお済ませください。  
 平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額(原則として、その年分の所得税額)に2.1%の税率を掛けて計算した金額です。  
 詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。最寄りの税務署へご相談ください。  
**問合せ** 知覧税務署 TEL 83-2411(自動音声案内)

期限内に納付をお願いします

平成25年分確定申告の納付期限は次のとおりです。  
**申告所得税及び復興特別所得税** 3月17日(月)  
**消費税及び地方消費税(個人事業者)** 3月31日(月)  
 納税は、お近くの銀行(日本銀行蔵入代理店)などの金

融機関(ゆうちょ銀行を含む)、納税地を管轄する税務署の窓口で受け付けています。  
 また、申告所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税(個人事業者)の納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に振り替える「振替納税」が大変便利です。  
 振替納税の振替日は、次のとおりです。  
**申告所得税及び復興特別所得税** 4月22日(火)

消費税及び地方消費税(個人事業者) 4月24日(木)  
 詳細は、最寄りの税務署にお尋ねください。  
**問合せ** 知覧税務署 TEL 83-2411(自動音声案内)

高齢者元気度アップ・ポイント事業のポイント交換期限が迫っています!

平成25年度の高齢者元気度アップ・ポイント事業のポイント交換は3月31日までです。10ポイント(1000円分)以上たまる枕崎商工会議所発行の商品券と交換できます。交換がお済みでない方は、お早目に交換をお願いします。  
**交換方法**  
 手順1 福祉課高齢者介護保険係で引換券をお渡しします。

募集

市税等収納業務嘱託員

市税等収納業務嘱託員を次のとおり募集します。希望者は、履歴書(総務課備付け)を税務課管理収納係に提出してください。  
**職種・人員** 市税等収納業務嘱託員 2人  
**応募資格**  
 ①昭和24年4月2日以降に生まれた方(ただし、税の収納に関する業務に携わった経験のある方は、この限りではありません)  
 ②市内在住で平成26年4月1日から勤務できる方  
 ③普通自動車運転免許証を有し、職務に使用可能な四輪自動車を保有する方  
**試験日** 2月27日(木)

県営住宅空家待ち順位登録者

県営住宅は、抽選により登録した空き家待ち順位に従って入居の案内をしています。平成26年度の空き家待ち順位を決める抽選を次のとおり実施します。  
**【申込書配布・受付】**  
**日時** 2月1日(土)～25日(火) 午前8時30分～午後7時  
**場所** 鹿児島県営住宅指定管理者 ㈱南日ホーム南さつま支店(南さつま市加世田地頭所17071)  
**【抽選】**  
**日時** 3月6日(木) 午前10時～  
**場所** 南薩地域振興局庁舎別館2階第5会議室  
**登録有効期限** 平成26年4月1日～平成27年3月31日

市のホームページにも情報を掲載しています。  
<http://www.city.makurazaki.kagoshima.jp/>

消費生活メモ

農業(マラチオン)を検出した冷凍食品の自主回収について

「株式会社アクリフーズ群馬工場」が製造した冷凍食品の一部から農業(マラチオン)が検出されたため、平成25年12月29日より自主回収が進められています。  
 農業(マラチオン)が含まれる商品は強い刺激臭を持ち、経口摂取した

ふれあい図書館まつり

市立図書館では、読み聞かせや紙芝居、読書講演などをおして、お話の楽しさを体験し、読書への関心や興味を高めてもらうことを目的に開催します。  
 どなたでも楽しめる内容です。お気軽にお越しください。  
**日時** 2月16日(日) 午後1時30分～4時  
 ※受付は午後1時～  
**場所** サン・フレッシュ枕崎  
**内容** 読書講演会 講師 花井裕一郎氏、演題 本を読みた

イベント

第28回老人クラブ芸能大会

高齢者の方々が、自らの健康づくり、生きがいづくりのために各地域で歌や踊りの練習をしています。その成果を発表する芸能大会を開催します。  
 ご近所お誘い合わせのうえ、ご観覧ください。多数の皆さまのご来場を心からお待ちしております。  
**日時** 2月26日(水) 午後1時～  
**場所** 市民会館大ホール  
**問合せ** 市社会福祉協議会 TEL 727450

鹿児島県の最低賃金が改正されました

鹿児島県最低賃金(地域別最低賃金)	最低賃金額(時間額)	効力発生日
	<b>665</b>	平成25年10月27日
鹿児島県の特定(産業別)最低賃金も以下のとおり改正されました。		
特定(産業別)最低賃金(産業名)	最低賃金額(時間額)	効力発生日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	<b>710</b>	平成25年12月28日
百貨店、総合スーパー	<b>685</b>	平成25年12月28日
自動車(新車)小売業	<b>735</b>	平成25年12月27日

- 鹿児島県最低賃金は県下のすべての労働者に適用されます。ただし、特定(産業別)最低賃金の産業に該当する場合は、当該最低賃金も適用されます。
  - 最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対して最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
  - 最低賃金には、次の賃金は算入されません。
    - ①臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
    - ②1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
    - ③時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金
    - ④精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- 問合せ 鹿児島労働局賃金室 TEL099-223-8278

場合は、吐き気、腹痛等の症状を起す可能性があります。  
 枕崎市内の販売店でも、対象商品の回収や掲示での注意喚起が行われています。  
 市のホームページでも情報提供をしていますので、お役立てください。  
**枕崎市ホームページ**  
<http://www.city.makurazaki.kagoshima.jp/>

- 以下のホームページもご覧ください。
  - ①厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>
  - ②消費者庁 <http://www.caa.go.jp/>
  - ③群馬県 <http://www.pref.gunma.jp/>

②誤って回収対象の食品を摂取し、吐き気、腹痛などを生じた場合には、速やかに医療機関を受診してください。  
 困ったことがありますら、消費生活センター等にご相談ください。

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター(市役所内)まで。  
 TEL72-1111 内線329  
 ※8:30～12:00、13:00～17:15